

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	宇治市立善法保育所	施設種別	保育園
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2021年6月11日

総 評	<p>宇治市善法保育所は、同和問題の早期解決を目指し、宇治市が運営主体となり、1976年開所した保育所です。保育所の目標としては0歳からの子どもの発達保障とそれに関連の深い保護者の就労の機会を確保する事があり、それらの課題を解決するために行政と保育所が一体となり運営をされています。</p> <p>保育所は設立当初から現在の場所に設置されており増築や改修を重ねながら現在の園舎、園庭となっています。2階建ての園舎内は年齢別に保育室が分けられており、それぞれの保育室には発達段階に応じた家具や玩具などの設置はもちろん、緊急時に必要な備品やマニュアルが設置されていました。整理整頓、清掃が行き届いている保育室は安心安全な保育の現場であると同時に利用する子どもにとっても快適な空間となっていました。</p> <p>宇治市内にある7か所の保育所とも研修や情報交換を通して連携しており、2005年には園児募集を宇治市全域に拡大し現在の利用定員は50名（3歳未満児18名、3歳以上児32名）となっています。</p> <p>小集団での保育を重点的に取り組まれており子どもや家庭の状況にきめ細かく配慮をした個別的な保育を実践されています。一方で小規模であることにより、依存度が高くなる傾向があることを課題と捉え、保育士の関わり方が子どもにどのような影響があるのかという事を見極めながら丁寧な保育に取り組んでいました。</p> <p>計画の策定については、設立の経過や運営が市と一体であることを踏まえると保育所独自で策定が難しい側面もありますが、市の中長期計画を踏まえた単年度計画の策定や関係者への周知などの保育所全体の方針の文書化と関係者への情報共有について検討をなされてはいかがでしょうか。また、現在取り組んでいる保育の理念を引継ぎ、保育の質を維持向上させていくという視点では、日々の保育実践を標準化するためのマニュアル類の整理について着手されるのが望ましいと考えられます。</p> <p>宇治市立の保育所であることから、事業運営に係る計画の立てかたや人事管理、人材・育成などは、保育所が主体的に考えて運営していくというよりは、宇治市主導による運営となりますが、行政の保育支援課とも連携しながら、さらなる保育の質向上と地域の課題解決に取り組んでいかれる事を期待します。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－１－（２）① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 保育所の設立の経緯と、保育所が果たす役割を明確にしなが保育所全体の状態や保育士の様子を日常的に把握されていました。加えて職員会議、保育会議、同和会議に出席し、課題抽出と運営に関しても積極的に取り組まれていました。</p> <p>Ⅱ－４－（１）① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 保育所の所在する地域との関係については、農業を営む世帯も多い地域の特性を活かし、山の所有者がたけのこ観察やたけのこ掘りに協力いただくことを通じて、交流の機会を継続されていました。</p> <p>A－１－（２）④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 保育室の中には創意工夫をされた手作りの玩具などが設定され、ごっこ遊びなどを通して子ども相互の関わりを大切にする保育が展開されています。また、お茶摘み、陶芸体験などの地域性を生かした活動も取り入れています。また、絵本の読み聞かせを大切にされており、子どもが本を手に取り易いよう本棚を工夫したり、絵本専門士の指導により保護者と共に作られた「手作り絵本」は「子育てにとって何が必要か」を考えるツールであったりと、保護者との関係をつなぐものにもなっています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I－３－（１）② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 宇治市による「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を元に市としての単年度計画は策定されていました。行政との連携のもと運営する保育所であるため計画全体を大きく変更する事は難しいかと思いますが、保育所として重点的に取り組む事や方針を明確にするため、計画の修正を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅱ－２－（４）① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 実習生の受け入れに関するマニュアルが確認できませんでした。保育士として大切にする事、それを踏まえて保育所で学んでもらいたい事を整理し文書化しておくことは、ひいては保育所の保育の質の標準化にも繋がっていくと考えられます。ぜひ保育所全体で受け入れマニュアルの策定に着手されてはいかがでしょうか。</p> <p>A－３－（１）① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 自己評価チェックリストのチェックに基づく面談を実施して保育実践の振り返りを実施されていますが、自己評価が保育所全体の保育実践の自己評価にはつながっていませんでした。現在機能しているセルフチェックを事業所の傾向把握に活かすために書式や活用方法の検討をされデータ分析する事を検討されてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	宇治市立 善法保育所
施設種別	保育園
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和2年12月2日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
			②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
			②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
			②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	B
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
			②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

1. 宇治市7園共通の理念があり、「全体的な計画」の中に理念として「一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を密にし、共に育ちあう場をめざす」と明記されている。ホームページは独自には作成していないが、4月の会議や同和会議・職員室への掲示等にて職員へは周知・確認している。

2. 「第2期宇治市地域福祉計画」「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を宇治市で策定されており、その際に分析・調査を保育支援課にて実施している。会計年度ごとに経営状況については宇治市にて分析し、予算編成につなげている（7園分で実施）。

3. 宇治市の担当課（保育支援課）にて市内7園の経営課題を把握するとともに、人口の増減や子どもの数等を分析をされている。

4. 宇治市の「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」に沿って保育所運営が位置づけられている。市の計画に基づく単年度ごとの会計で園の運営がなされている。

5. 宇治市による「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を元に、市としての単年度計画は策定されている。保育所の実情に応じた計画とするために、保育所の思いや取組みたいことを加えてはどうか。

6. 保育会議の中で、年度の振り返りを行い、次年度の取組を検討する。担任の先生の見解もクラス運営に反映させている。年度末に点検し、4月に策定され、資料については、職員が閲覧可能となっている。

7. 保護者には、担任との個人懇談や家庭訪問の中で事業計画の主な内容について伝えるようにしている。保育は園だけで完結するわけではなく、家庭における関わりも重要かと思うため、園での目標や取組の姿勢を「ほいくしょだより」の活用等で伝える工夫をされてはどうか。

8. 「保育士のための自己評価チェックリスト」を実施し、保育内容等を職員が個人で振り返るとともに、所長面談により聴き取りを実施。チェック結果から傾向分析をする等は実施されていない。7園合同で、保育研究会を開催し、部門ごとの勉強会を行っている。

9. 評価結果の分析までには至っていないことはあるが、課題については毎月開催する会議において、職員と共有している。あがった課題についてはその都度対策を検討している。評価結果の分析とあわせて改善策の策定を計画的に整理されてはいかでしょうか。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	A
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]

- 10.年度初めの会議にて職員に対して「全体的な計画」等明文化したものをを用いて伝達している。職務分掌は「宇治市事務分掌」に基づくものとなっている。有事の際の権限移譲などをより明確に示すと共に、保護者にむけては園だよりに所長からの年頭所感や所信表明などを記載される事を検討されてはいかがでしょうか。
- 11.京都府保育協会を通じて法令改正の情報提供や研修機会などを設定している。宇治市が開催する法令遵守に関する研修に参加し内容は園内で共有されている。環境への配慮という点については、宇治市ごみ減量推進課の指導により推進されている。
- 12.担任からクラスごとの課題などを速やかに園長に相談することとされており、情報集約の仕組みが実践されている。会議において課題対応への検討がなされている。例えば、「かみつき」のある子に対して、対応者を変えて(タッチケアをする等)で経過を確認するなど。研修に関しては、7園合同での研修も実施している。
- 13.人事・労務・財務などの課題は、宇治市の担当課と情報共有し対応を行っている。経営の改善や業務の実効性の向上への取り組みについても、宇治市と連携しながら実施している。
- 14.人材の確保については、宇治市施策をふまえた人材確保方針に基づき、「定員管理計画」を宇治市で策定の上、実施している。市内の大学との連携し、アルバイト募集等行中で、採用試験開始の際には情報提供するようにしている。実習生の受け入れは保育支援課が窓口となり7園と連携の上、調整している。
- 15.「期待する職員像」としては、宇治市職員として採用され配属される仕組みであることから、保育所に特化した職員像を明確にはしていない。人事の基準についても宇治市の基準に基づいている。処遇についての要望は所長を通じて宇治市に伝える事ができ、職員への改善指導についても宇治市と相談しながら対応している。
- 16.年休取得状況も良好で、時間外勤務も少ない。人事異動希望も聞き取りの機会があり人事課による労務管理がなされている。心身の健康と安全についてもストレスチェックやVDT検査、労働安全衛生委員会による職場巡視、研修なども実施されており、組織的に取り組んでいる。職員からの悩み等の窓口は宇治市役所にあり、サポートが行われている。宇治市の共済制度があり職員のイベントに参加可能。産休や育休など整備がなされておりワークライフバランスへの配慮がなされている。
- 17.職員一人ひとりの目標設定が仕組みとして活かされていない。自己評価の結果を活かすための個人ごとの振り返り欄を活用し、次年度の目標や進捗確認を行い所長との面談に活用するなどの仕組みを整備されてはどうか。
- 18.「全体的な計画」の中で、園として期待する職員像を示され、資格については、「平成28年度京都府ペアレントパートナー」を取得している。京都府保育協会主催の研修に参加している。同和関連については家庭支援加配主催、保育については保育研究会担当者主催で所内研修も開催している。
- 19.職員の知識や技術水準は、所長が日々の様子を見て把握。新たに配属された職員へは必要な情報を伝え、担当の指導者をつけることはできないが、その場にいた職員が適宜指導している。年間希望を聞き取り、京都府保育協会の研修に参加している。人事課研修についても年間計画を作成している。
- 20.児童が少ないため、実習生の受け入れは難しいかとは思いますが閉ざしてはいない。受入の窓口は宇治市で行われるが基本姿勢を明文化まではできていない。また、マニュアルが確認できなかった。
- 21.宇治市のホームページに予算は示しており予算概要は閲覧可能となっている。しかし、保育所の理念や保育内容、事業計画等をホームページに公開はされていない。今後は公開の範囲や方法を検討されてははいかがか。
- 22.宇治市の会計規則に基づき執行されている。
- 23.保育課程に地域や小学校との連携について明記している。掲示板で地域情報についての掲示がされている。夏まつりや文化祭等地域行事に参加する時には職員体制が配慮されている。年長児が老人会と共同の行事を実施している。保護者の課題は保育支援課と連携し解決に努めている。
- 24.ボランティアによるキッズパトロールが配置されている。受け入れに関する手続きや教育は行政委員の位置づけで宇治市が窓口となっている。保育所で必要な情報は引継ぎをしている。学校教育への姿勢は全体的な計画に記載されている。
- 25.保育所、学校との子供に関する施設連絡会を年間4回実施し、連携と課題解決に向け取り組んでいる。児童相談所や地域の各種団体とも連携し課題解決に向けた協議をされている。
- 26.保育所のスペースを活用した子育てサークルの取り組みや研修会の開催は実施していない。人形劇を開催し地域からの参加も受け付けている。災害時には避難所として指定されており必要物資の備蓄がされている。コミュニティセンター等と連携し地域のイベントに参加している。
- 27.地域の連絡会の場で意見徴収に努めている。市が把握したニーズは保育支援課から園に伝達されている。地域課題に対応するために市と連携して園の運営がされている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	B	A	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	B	A	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	B	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	B	A
			43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	B	A
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	B	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	A	

[自由記述欄]

28. 全体的な計画に子どもを尊重する姿勢を明記され全職員に配布されている「児童虐待初期対応ハンドブック」「宇治市職員人権ハンドブック」に子どもの人権について記載されている。地域特性も踏まえた研修は宇治市の全職員が受講している（年1回）。保育所要覧に設立の経緯も記載し入所時に保護者への説明も行っている。
29. プライバシーについては、他者の目に触れないように配慮されている。職員には「宇治市児童虐待初期対応ハンドブック」が配布され、権利侵害に関する研修も実施されている。保護者には保育所要覧に記載し説明がされている。規定や対応に関するマニュアルは課題として検討されてはどうか。
30. 市内各所に配架している「保育所等入所申込みのしおり」を用いて市の担当窓口で説明と受付。園独自の案内資料も作成され見学者には配布している。
31. 利用開始前に、入所時に重要事項説明書を用いて個別に説明している。利用開始・変更時や個別に対応が必要な場合は保育支援課と連携し対応されている。
32. 家庭支援加配職員が相談窓口として保護者相談を受け付けているが、保護者に明確に受付窓口が周知されていない。保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定められていない。
33. 苦情解決の解決責任者は所長とし市の保育支援課や自治振興課市民相談係が連携し解決に向けて取り組んでいる。苦情の体制整備はされており、必要な情報はフィードバックされている。
34. 重要事項説明書や日々の「ちょうめん」で希望があれば伝えていただく事を伝えている。個別に相談ができるスペースも園内に確保されている。
35. 対応の記録は整備されているが、マニュアルや積極的な意見徴収の仕組みは確認できなかったため市の保育支援課と検討されてはどうか。意見への対応は迅速になされ、保育の質に関連する取組みを実施されている。
36. 「保育所における事故予防」「感染症対策マニュアル」を策定し「事故発生時の対応の基本的な流れ」が定められている。保育支援課の保健師が中心に保育所での指導や保育士向けの研修を開催している。保育所安全点検を用いて設備面のチェックを実施している。公立保育所の所長会でヒヤリハットの共有をされている。
37. 感染症対策マニュアルを策定し、職員に配布している。マニュアルは年度毎に見直しをしている。保護者には「けんこうだより」で予防等についての情報を伝えている。
38. 「宇治市立保育所における防災対応マニュアル」が策定されている。市で把握している情報は危機管理室で分析を行っている。災害用の水やミルク等は園で保存し「災害避難用グッズ」一覧が職員室に掲示されている。非常災害時の安否確認方法の整理及び職員や保護者への周知がなされていない。
39. 「侵入者・不審者への対応と事後対応」のマニュアルが作成され、職員室に掲示されている。対応の研修や体制整備は具体的な場面を想定するなどより実効的に取り組む事を検討されてはどうか。
40. 年間指導計画に基づき、2月ごとの月案（計画）を策定している。標準的な実施方法は職員間で周知されているが、文書化はされていない。
41. 個別対応を重視されており、対応方法の検証や見直しが実施されている。検討された結果は指導計画に反映されている。しかし、文書化はされていないため、標準的な実施方法の見直しができていない。
42. 入所時の面接で健康面や保護者の情報等を書式に基づき聴き取り、指導計画に反映されている。保健師、栄養士の定期訪問や課題のある子どもには市の保健推進課や障害児保育指導員が訪問し協議している。個人懇談で保護者からの意向確認をしている。指導計画の見直し時には評価・反省が実施されている。
43. 年間指導計画は月間計画に落とし込まれ、指導に反映されている。職員参画で見直しと計画策定をされている。
44. 指導計画で記載されている項目を軸に、日々の保育の記録は「週日案及び日誌」に記載されている。保育記録に項目立てて整理され評価がなされている。記録の方法については、都度指導をする事でフォローしている。職員間では「引継ぎノート」で、保護者とは連絡板で情報共有しているが仕組みとして不十分な部分があるため書式も含めて再検討をされてはいかがでしょうか。
45. 宇治市の個人情報保護条例に基づき対応。保育所独自の子どもの情報に関連した取り扱いや管理責任者等の整理は検討中。「個人情報の取扱いに関する同意書」を作成し保護者に確認同意を得ている。情報管理に対する研修は実施し職員で周知されている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	B	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	A
		A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A
	58		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
	59		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B	A
	A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	B	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	B	A

【自由記述欄】

46「全体的な計画」を保育所の理念に基づき職員の反省や子どもの権利擁護の視点を含めて作成している。半期毎に年間2回、組織的に見直しを行っている。

47. 園舎、園庭は広々としており明るい環境となっている。用務職員が毎日清掃をおこない、整理整頓されトイレや手洗い場などの清掃も行き届いている。各部屋は換気も良く子どもが安全に過ごせるよう家具や遊び道具が配置され、コーナー遊びなどのスペースも整備されている。

48. 園庭で野菜を栽培され、近隣への散歩などの多様な活動を実施されている。登所時の子どもの様子を観察し、その後の過ごしを個別に対応する体制がとられている。

49. 個々の私物を入れるボックスを設定するなど自立して動きやすい環境面の工夫をしている。保護者との連携も図りながら、生活習慣の習得に働きかけている。放送当番、足ふきマットの用意などの役割を当番制で設定する事で意欲の向上に繋げる工夫がされている。

50. 保育室の中にも創意工夫をされた手作りの玩具などが設定されごっこ遊びなどを通して子ども相互の関わりを大切にする保育が展開されている。絵本が豊富にあり、子どもが閲覧し易やすいよう整備されている。絵画や編み物など日々の保育の中で作成した物を作品展として展示している。社会体験としての図書館訪問やお茶摘み、やたけノコ観察などの地域と連携した活動を実施されている。

51. 広い保育室で、手厚い職員配置によって個別の発達に応じた支援を実施している。一日(24時間)の生活の様子が記録できる0歳児専用の連絡帳を用いて保護者との連携を密にしている。

52. 年間指導計画に基づき、2月ごとの月案計画を策定している。計画に基づいて個々の発達状態に応じた計画と記録、反省が継続的に実施されている。用務の先生とのお手伝いなどを通じて保育士以外との関わりが設定されている。

53. 地域の農家と連携したけの観察などの取組を実施。クラスでの手作り絵本を通じて保護者には保育の情報を伝えている。地域には、コミュニティセンター等に園だよりを配布するなどしている。子ども同士のトラブルには個々で対面し解決を図る様に働きかけている。

54. 現在、加配保育士が必要な児童は0名。園内はバリアフリーとなっていないことや乳児の部屋が2階となっているため、ハード面では対応は困難な状況となっている。必要に応じて障害児保育指導員や嘱託医などとの連携を図っている。

55. 早朝および、夕方以降の時間はホールに移動し、異年齢保育を実施している。担当が変わる時間には子どもの様子を引き継ぐ時間を設けている。

56.地域の小学校の先生が来園され年長児の保護者に対しての進路相談を実施されている。まなび生活アドバイザーや小学校教諭を招き保護者に向けた就学前懇談会を実施している。卒園後一回目の小学校の参観日には担当保育士が見学に行き意見交換をしている。5歳児の指導計画は卒園後の学校生活をイメージして策定している。保育所児童保育要録は作成されている。

57.保健衛生マニュアルに基づき一人ひとりの心身の健康状態を把握している。また既往歴など保護者からの情報も含め児童健康管理表にて記録整理している。SIDSに関しては10分毎のチェックを行い子どもの様子の把握に努めている。子どもの体調悪化時には保護者と連携し、重大事故については保健所へ報告している。

58.内科健診、歯科健診を定期的に行い、健診結果は保護者への通知もされている。

59.アレルギーのある子どもは個別に保育支援課栄養士と面談を行っている。また医師の指示書に基づき、食事の提供において異食が無い様に食器の色分けなどの工夫をして個別に配慮されている。

60.園内で野菜の栽培、たけのこ観察など食に関する取組を実施し、食べ物の大切さを体験する事を取り組み、指導計画にも明記されている。各部屋に食育目標が掲示され、家庭との連携も継続的に実施している。

61.園内に調理室があり温かい食事を個別の教室で食べる設定となっており、個別への配慮や季節や行事に合わせた特別食の提供などの配慮がされている。

市の保育支援課の栄養士が巡回し、喫食状況等の把握がされている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	B	B
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	B	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	B

[自由記述欄]

62. 連絡帳を用いて家庭と情報交換を行っており、必要な情報は日誌や引継ぎノートで共有している。情報共有は職制も加味しながら適切に行われている。記録について、残すべきものと必要でないものとの基準が定められていなかった。記録の基準については今後検討されてはどうか。

63. 保護者からの相談に応じる体制は日々取られており、個々の事情に応じた配慮がなされて、様々な媒体を用いて記録も実施されている。

子どもが主人公になれる、保護者との関係をつなぎ、読み聞かせに繋げる「絵本づくり」の活動を継続して実施している。

64. マニュアルが整備され、市の「こども福祉課」の相談員や宇治児童相談所と連携して予防に努めている。宇治市人権ハンドブックによる研修が行われている。

65. 自己評価チェックリストのチェックに基づく面談を実施して保育実践の振り返りを実施している。自己評価が保育所全体の保育実践の自己評価にはつながっていなかった。現在機能しているセルフチェックを事業所の傾向把握に活かすために書式や活用方法の検討をされてはどうか。